

知的財産判例セミナー

知的財産にご関心がある方ならどなたでも参加できます

第51回

裁判例を通して考える

ファッションデザインの知財保護と実務

ー 内容 ー

ファッション分野において衣服デザイン保護は重要なテーマですが、産業財産権の活用が他の業界に比べて必ずしも活発ではありません。

ふんわりルームブラ事件（東京地判令和3年9月3日 令和元年（ワ）第11673号）は、衣服デザインの保護をどのように進めていくべきか、また産業財産権がない場合にどのような対応の可能性があるのか（または可能性がないのか）を考える上で、示唆に富んだ事件だと思われます。不正競争防止法によるデザイン保護に加えて、著作権法による保護の可能性を検討し、産業財産権による保護の必要性も含めて総合的に考察を試みたいと思います。我々の生活に身近なファッションデザインを通して、みなさまと実務の視点も交えて考えることができればと考えております。



2026年

10月26日（月）

16:20 ～ 17:50

～ オンライン開催 ～

〔講師〕

株式会社フェリシモ 法務知財部・知財担当部長

石居 天平 氏

〈講師略歴〉

2001年に大阪府立大学大学院農学生命科学研究科博士前期課程を修了後、同年株式会社フェリシモに入社。2009年から特許法・意匠法・商標法・著作権法その他の知的財産法関連の出願・紛争解決・訴訟対応・模倣品対策業務等に携わり、法務知財部知財グループリーダー・知財担当部長（現職）。また、ファッションロー等の知的財産法に関する研究活動も行っている。2024年より日本商標協会理事・ブランドマネジメント部会長。

お問合せ・お申込み

下記よりお申込みください。 ※申込〆切：10/22（木）

<https://forms.gle/U2SMskzvi8SZUqzp8>



山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター

〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

TEL：0836-85-9942 E-mail：ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp HP：https://www.yamaguchi-u.ac.jp/kenkyu/chizai/